

【様式②】

大東市立自転車駐車場 内部評価結果 (施設所管課による評価)

【評価対象施設】住道駅北・西・西第二自転車駐車場

【指定管理者名】株式会社駐輪サービス

【評価対象年度】令和3年度

【施設所管課名】都市整備部 都市政策室 交通政策課

運営業務、施設維持管理業務、施設利用等許可業務について評価

事業計画に基づき、適切な管理・運営を行っています。

コロナウイルス感染症の影響による収入減少に伴う納入金の見直しについて減額協定を締結し、適正に管理運営を行っていたことが評価できます。

利用者満足度について評価

自社で内部監査を行いながら、施設のチェックや、管理人の指導等を行い、利用者の安全確保やサービス水準の向上を積極的に実施していたことは評価できます。

令和3年度に実施した利用者アンケートでは回答者のうち95%の方がサービスの総合的な満足度について「満足」もしくは「どちらかといえば満足」という結果がでています。利用者からの意見があった場合は速やかに対応し、改善しています。

収支状況について評価

コロナ禍による収入は、令和2年度より約40万円の増収となりましたが、令和元年度と比べると3施設合わせて約480万円の減収（R元年度比△8%）となっています。納入金を納付して収入から不足する運営経費の1/2を納付額から差引くこととなり、納入金の減額を行いました。減収分全額の補填としないことから厳しい運営となっていると考えます。

コロナ後の新たな生活様式や社会情勢の変化に対応できるよう効率的な運営をお願いします。

総合評価

新型コロナウイルス感染症拡大のなか、施設を閉鎖することなく 365 日運営を行っていただいております。利用状況に不足のない人員配置や指導員の配置を行い、適切な運営を行っている。

コロナ禍においても、自主事業や内部監査を実施され、施設内の景観の確保やサービス向上に努められていることについて評価できる。

ご意見箱やホームページ、アンケートなどで利用者の意見を聞いておられますが、頂いた意見や要望に際して、利用者の声に即した運営を行って頂くよう努められたい。

- 令和 2 年 1 月以降の新型コロナウイルス感染症の拡大による社会情勢の変化という特殊な状況下においての評価となります。
- コロナ禍における市の対応として
コロナ禍による外出控えにより利用料金が前年度とほぼ同額となっています。施設運営にかかる経費と納入金を合わせて不足する金額については、1 / 2 の額を納入金から差引くこととしています。